

第2回新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会

報 告 書

実 施 日：令和7年 5月28日（水）

令和7年 5月30日（金）

令和7年 6月 1日（日）

令和7年 6月 7日（土）

埼玉中部環境保全組合

目 次

1	説明会の目的	1
2	説明会の概要	1 ～ 2
3	説明会での主な質疑等	
	（１）説明会当日にいただいた主なご質問等	3 ～ 13
	（２）アンケート用紙でいただいた主なご質問等	14 ～ 20
4	説明会でのアンケート結果	21 ～ 23
5	写真	24
6	まとめ	25

○ 添付資料

- ・説明会で使用した資料

「新たなごみ処理施設等整備基本計画 概要版」

1 説明会の目的

埼玉中部環境保全組合では、令和５年度から「新たなごみ処理施設等建設検討委員会」を設置し、全１２回の協議を通して、「循環型社会」「脱炭素社会」を目指した基本理念と、５つの基本方針を指標とした施設整備に重要な項目の検討を行いました。令和７年１月の答申を受け、令和７年２月に新たなごみ処理施設等整備基本計画を策定しました。

今回は、整備基本計画の概要、施設稼働までのスケジュール等について説明し、それに対してのご意見等をお伺いするとともに、本事業へのさらなるご理解ご協力をお願いすることを目的に説明会を開催しました。

2 説明会の概要

○会場

(1) 鴻巣市会場（建設予定地近隣）

日 時：令和７年５月２８日（水） 午後６時００分～午後７時５５分

場 所：笠原公民館 講座室Ａ・Ｂ

参加者：２２名

(2) 吉見町会場

日 時：令和７年５月３０日（金） 午後６時００分～午後７時５０分

場 所：フレサよしみ 大ホール

参加者：８４名

(3) 北本市会場

日 時：令和７年６月１日（日） 午後２時００分～午後４時００分

場 所：北本市文化センター 第１・２会議室

参加者：３８名

(4) 鴻巣市会場

日 時：令和７年６月７日（土） 午後２時００分～午後４時３０分

場 所：クレアこうのす 小ホール

参加者：５２名

○出席者及び説明者

埼玉中部環境保全組合 神田管理者、並木副管理者、三宮副管理者
藤倉事務局長
建設推進課：宮澤課長、田村副参事、原田課長補佐
吉永係長、本間主査
総務課：大澤課長、青木主任
施設課：杉田課長補佐、小川係長
コンサルタント 株式会社 建設技術研究所 資源循環・エネルギー部

○説明会の進行状況

- 1) 開会及び進行 宮澤課長
- 2) あ い さ つ 正副管理者、地元協議会会長（笠原公民館のみ）のあいさつ
- 3) 事 業 の 説 明 藤倉事務局長から資料に基づき「新たなごみ処理施設等整備基本計画の概要」について説明。
- 4) 質 疑 応 答 主な質疑は、次頁以降に掲載。
- 5) 閉 会

○説明会の配付資料

- ・次第
- ・新たなごみ処理施設等整備基本計画 概要版
- ・新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会アンケート

3 説明会での主な質疑等

質疑応答の内容については、主な内容を記載しており、同様の内容はまとめて記載しています。また、本組合の事務以外のご質問等については、記載いたしませんので、ご了承ください。

(1) 説明会当日にいただいた主なご質問等

質問1 基本理念に「市民、町民に親しまれる施設作りを進めます」と書いてある。説明では、環境学習の場として見学できる、災害拠点となる点が「市民、町民に親しまれる」の事かと思った。温浴施設ができるなど、市民、町民が日々利用しやすいような施設を期待していたが、そういうことはないということか。せめてもう少し、地元の市民が、近くにこの施設ができて良かったと思えるような工夫をしていただきたい。

回答 地元への貢献に関する内容については、環境学習・啓発の場、調整池や緑地の多目的利用について資料にもお示ししており、地元の皆様のご意見を聞きながら調整し、事業者からの提案をいただく予定です。せっかくですから、よりインパクトのあるものができればと思っています。

質問2 方針の3「災害に対して強く地域の拠点となる」とあるが、災害時にはこの施設は避難所に指定されるのか。

回答 指定避難所として使うことは難しいと考えます。この施設は、焼却施設であることと、災害ごみがたくさん搬入されてくるからです。ごみの処理を行う場所ですので、一般の方が災害時に一緒に来られるのは、安全管理上、課題がありますので、公民館など他の指定避難所に避難していただければと思います。ただし、緊急の場合については、受け入れないということとはできないと思うので、一時的になりますが、対応する可能性はあると考えています。

質問3 カーボンニュートラル^{※1}や地球温暖化が叫ばれており、この地域でも暑くてお米が十分取れないなど、農業に影響が出ている。説明では燃焼方式を取ることだが、燃やすことで二酸化炭素や煙などの心配がある。ガソリン車の新車販売が2035年に終了する時代に入り始めている中で、燃焼方式を選択するのはどうかと思う。

回答 脱炭素の観点では、可燃ごみの大半を占める紙類、生ごみ、木くず等の焼却処理によって排出された二酸化炭素は、カーボンニュートラルとして扱われ、二酸化炭素の排出量にカウントされません。問題は主にプラスチック類の焼却です。本事業で

は、プラスチック類資源化施設を設け、不燃ごみに入っているプラスチック類を分別し、サーマルリサイクル^{※2}ではなくマテリアルリサイクル^{※3}等をして脱炭素を目指します。可燃ごみ処理施設の選定については、経済性や運転維持管理性、二酸化炭素排出量等の基本方針に基づき設定した評価項目で選定を行い、最も点数の高かったストーカ式（焼却）を選定しています。また、可燃ごみの一部として混入するプラスチック類についても、熱エネルギーを回収することで環境負荷を減らす計画です。現施設と本計画の施設との二酸化炭素排出量試算では、現施設に対して、本計画の施設は55%削減可能という結果となりました。これは国の2030年度目標である2013年度比46%削減という目標に対して、対象期間は異なるものの、一定の効果を確認しており、ゼロカーボンを推進する計画と考えています。

質問4 生ごみは焼却炉で燃やせば、カーボンニュートラルということだが、生ごみの8割は水なため、水を蒸発させなければならない。その水を蒸発させるためにプラスチックが必要であり、プラスチックがなくなったら石油を使うのではないか。

回答 費用や運転管理性、安定性や二酸化炭素を抑制する問題など、全体を見た上で、何が一番効率的なのかという協議をしています。その中で出た結論がストーカ式（焼却）となります。それは、燃やさずに処理することは技術的にできないわけではありませんが、非常に費用や手間がかかり、処理後の処分先も見つけなければなりません。全体のバランスを見ながら、全てを一定程度クリアできるような形の基本計画とさせて頂きました。

質問5 プラスチック類資源化施設について、プラスチックをどのように資源化するかが知りたい。具体的に言いますと、農業用のビニール等を資源化できるのか。

回答 買い物袋のビニール袋や菓子の袋などの容器包装プラスチックについては、現在も分別回収し、リサイクルしております。今回はそれに加えて、現在は不燃ごみとして分別している製品プラスチックというお風呂の桶みたいな硬質なプラスチック類についても、プラスチック類資源化施設で、収集して分別していくこととなります。具体的な処理方法等は現段階においては容器包装リサイクル協会^{※4}を活用することを考えておりますが、今後詳細の検討を行ってまいります。

また、農業用のビニールという話ですが、廃棄物の種類の中で、一般廃棄物^{※5}と産業廃棄物^{※6}という分類があり、説明させていただいた今回の施設では一般廃棄物の処理を扱いますが、農業用ビニール等の産業廃棄物については、産業廃棄物とし

て出していただくこととなりますので、今回の施設とは別と考えてください。

質問6 プラスチック資源化施設については、最後まで処理が書いていないので、どのようにリサイクルされていくのか伺う。

回答 プラスチック類についてですが、新たに設けるプラスチック資源化施設内で分別を行い、劣化している物や汚れているものについては、可燃ごみとして処理します。資源化できるものについては、容器包装リサイクル協会を活用し、資源化を行っている会社でマテリアルリサイクル等を行うことを想定しております。また、硬質プラスチックなど、種類によっては分別し、個別に専門の会社に引き受けていただくかなど、今後検討を行ってまいります。

質問7 プラスチック類の収集について、現在不燃ごみに分別されている製品プラスチック類と容器包装プラスチック類とを合わせて収集するということがあったが、資源にしていくなめにはその分別がとても大事なため、食品が付いたような汚いプラスチックと混ぜてしまうと、燃やさざるを得なくなってしまうので、是非この分別については検討頂いて、どちらが本当に有効で、効率的で、しかも費用もかからないのかというようなことも考えて進めて頂きたい。

回答 プラスチック類の分別については、現在は混合収集を想定していますが、分別に関する協議の上、さらなる分別をお願いすることがあるかもしれません。また、汚れたものは可燃ごみとして焼却してしまうということについては、プラスチックを分別する際に洗っていただくと、さらなるリサイクルにつながると思いますので、よろしくお願いいたします。

質問8 枝を剪定したものなど、植物系ごみは資源化する、という取り組みは良いと思うが、業者のみではなく一般の方の持ち込みも対応するのか。

回答 剪定枝の関係ですが、現段階では構成市町による収集は行わずに、事業系及び一般の持込のみを想定しております。

質問9 ストックヤードでは何を扱うのか。

回答 ストックヤードでは、乾電池、廃蛍光管、水銀が含まれたもの、処理困難物などを考えております。

質問10 生ごみの処理について、現在いろいろな検討がされていると思うが、この計画ではどのような検討をしたのか。

回答 可燃ごみの大半を占める紙類、生ごみ、木くず類のバイオマス系のごみ処理により、排出された二酸化炭素は、植物が光合成で取り込んだ二酸化炭素を再放出することになるため、カーボンニュートラルとして扱い、二酸化炭素の排出量はカウントされません。そのため、ごみ処理に係る二酸化炭素の増加要因としては、化石燃料から作られたプラスチック類の焼却、処理の際に使われる電気や燃料の使用となります。そして、これら増加要因を伴う処理施設で、いかに効率的にエネルギーを回収して再生エネルギーとして活用できるかが、二酸化炭素排出抑制の重要な論点となります。

可燃ごみの処理方式については、建設検討委員会で一次選定と二次選定を行っております。一次選定では固形燃料化を行う施設について検討しており、生成物の保管や長期的な経済性の確保に課題があるため、採用には至っておりません。二次選定においては、バイオマスごみのメタン化施設と焼却施設を合わせたハイブリッド方式について検討を行っておりますが、二酸化炭素の排出量も含めた総合的な評価を行った結果、採用されておりません。また、補助的な処理施設として、可燃ごみの削減を目的とし、生ごみの堆肥化・飼料化、トンネルコンポスト焼却併用方式についても、メリット・デメリットなどについて検討を行いましたが、採用されておりません。

質問 11 彦根愛知犬上広域行政組合では、焼却方式で進めていたが、最近、好気性発酵乾燥方式を適切と判断したという記事を見た。この方式はトンネルコンポスト方式なのか。また、好気性発酵乾燥方式はこの計画において、検討しているのか伺う。

回答 好気性発酵乾燥方式とトンネルコンポスト方式は同じ方式であり、本計画でもトンネルコンポスト方式の検討を行っております。処理方式の一次選定において、トンネルコンポスト方式と同じ分類である固形燃料化施設について検討しており、ごみ処理の受け入れ先の安定的確保が難しいことから採用されませんでした。また、補助的な処理施設としても、焼却施設との併用方式の検討を行っており、補助金が活用出来ない点、両方を運営できる事業者がいらない点、費用が高くなる点から、整備対象としないことで決定しています。

質問12 住民の健康被害に対することはどのようにされているのか。

回答 住民の健康に関する内容ですが、環境保全計画にも示しており、様々な基準値を設け、稼働後には定期的に環境に関する調査を行うという形としております。また、その前に新しいごみ処理施設が周辺環境に影響を及ぼさないことを確認するための生活環境影響調査を行います。この業務は令和7年度中に調査が終わり、今年度中に皆様に調査結果を周知できるように考えており、そこで意見等もお伺いする予定となっております。

質問13 ストーカ方式での焼却処理とのことでしたが、プラスチックのなかでも PFAS(有機フッ素化合物)^{※7}は1100℃ないと、分解できないので、何度で焼却することを考えているのか。また24時間稼働するのか。立ち上げ時、立ち下げ時に温度が変わってくると思うので確認したい。

回答 整備基本計画で採用されたストーカ炉は800度以上で燃焼します。ダイオキシン特措法の規制で、800度以下で燃焼してしまうとダイオキシン類^{※8}が出てしまうので、立ち上げの際は、燃料を用いて炉の温度を上げ、最低の800度ラインは下回らないようにします。稼働については24時間運転を行います。

質問14 PFAS の件については、どう解決するのか。

回答 PFOS／PFOAについて、日本国においては水質の暫定基準が示された段階であり、その他の取扱いについては検討中のことだと認識しております。PFOS／PFOAを含む可能性のある一般廃棄物についても、国や県において処理方法は定められておりません。しかし、今後の処分方法についてはルールが定められると考えており、引き続き国や県の最新動向を確認しながら、一般廃棄物処理における取扱いが決定した際には、そのルールに則って対応いたします。

質問15 説明資料の7ページ、脱炭素の貢献の表について、従来のサーマルリサイクルの方式からマテリアルリサイクル方式にプラスチック類の処理を切り替えると、二酸化炭素の削減がこれだけ変わるんだという風に読み取れるが、一方で不燃やプラスチックの可燃残さは焼却しているが、その解釈で良いか伺う。

回答 脱炭素に関して、可燃ごみの大半を占める紙、生ごみ、剪定枝などのバイオマスは、環境省の二酸化炭素排出量の計算においてもカウントしていません。ごみ処理で脱

炭素に関係するのは、燃やす物に含まれるプラスチック、燃やす時の燃料や電気、エネルギー回収効率の3つです。概要版7ページは、現施設と新施設の二酸化炭素排出量の試算結果を示したものですが、プラスチック類の処理に関する内容だけでなく、燃料等の使用及び新たなごみ処理施設ではエネルギー回収を行いますので、その内容が含まれています。右側の図は電力供給による削減で、年間5, 111tの二酸化炭素がマイナスになっています。

質問16 整備基本計画資料編の59ページに焼却方式や流動床方式、ハイブリッド方式、ガス化溶融方式の二酸化炭素排出量の比較をしているが、プラスチックの二酸化炭素量がすべての方式で同じになっている。これは基本計画の瑕疵である。

回答 資料編に記載してある処理方式の二酸化炭素排出量の比較については、どの方式を使っても燃やすプラスチック量は変わりませんので、すべての方式で同じ量となります。

質問17 この計画では「建物を設置する地盤が確認されており、液状化の可能性は低いとされている。」と記載しているが、支持する地盤が確認されているのは間違いなのか、液状化の可能性が低いのが確認されたのは間違いなのか。

回答 地質調査については、一定期間の年数が経過してもほぼ変わらないので、鴻巣行田北本環境資源組合で行ったものを活用しており、その中では支持層が確認されています。令和6年度に地盤解析業務という、今の建設予定地に盛土をした時に、どの程度沈下するのかなどの地盤の変位の解析を行いました。その結果、盛土による沈下は50cm程度となることが推測され、地盤が著しく弱いというわけではないという結果が出ています。

質問18 P8の表5 建設予定地の想定浸水深の下の補足に、「各水害規模の降雨により洪水が発生する場合の荒川水系荒川及び入間川流域における破堤点のうち建設予定地が最大浸水深となるような破堤点」このように書かれている。ここに出てくる入間川というのは、何の理由でここに入間川が出てくるのか、理解できない。

回答 浸水想定破堤点の記述に関する内容となりますが、この浸水深の記載には、国土交通省の浸水シミュレーションシステムを使用しており、荒川の表記については、水系の名称が「荒川水系荒川及び入間川水系」とされているため、入間川が入っています。

質問19 地元協議会から組合に要望書が出ている中の1項目に、新ごみ処理施設の操業は長期になるという部分があり、その回答でも長期にわたって操業がされるという表現をしているが、この長期というのは年数で言えば何年ぐらいなのか。

回答 耐用年数は20年とされていますので、最低20年は使うことになると思います。耐用年数20年の根拠については、プラント設備や電気設備に関して、プラントメーカーからは概ね10年程度は保つと回答を頂いています。それを効率よく使用することで20年ぐらいは使えるということで、運営期間についても20年を想定しています。20年以降は国からの補助金をいただき、延命化を行い、一般的には15年から20年を使用しますので、合計で35年から40年使用することとなります。

質問20 概算施設整備費の463億円に加え、運営費が年間12億円×20年で240億円、これからさらに上がると思う。本当に支払うことはできるのか。(同様の質問数3件)

回答 財源については、まず大きく分けて、補助金（交付金^{※9}）と地方債、一般財源になります。この事業を始めるにあたって、当面、構成市町が負担しなければならないのは、一般財源の59億円です。補助金（交付金）については、国から頂ける財源となります。地方債については、お金を借りるということです。それは20年、25年という長い年月の返済計画を立てて、返済を行います。その返済金に対して50%又は30%が国から交付税^{※10}として措置されます。長い年月の間に返済していきますので、当然、財政計画や返済計画を立てながら無理なく返済していくこととなります。

質問21 概算施設整備費の備考に、市場調査結果が記載されており、同スペックなのに320億円から550億円という開きがあるという話だったが、同じ仕様書スペックでなぜそれほど差が出るのか。

回答 市場調査の方法としては、あくまで概算費用として、一般的な仕様書を提示してプラントメーカーに価格を提示していただいているわけではなくて、施設種別や規模等の基本的な事項を提示し、それぞれのプラントメーカーが想定している設置費用で検討をいただいている形になっています。また、具体的な仕様の方は今年度から検討していく予定です。

質問22 概算施設整備費について、鴻巣行田北本環境資源組合のボーリングデータ※11を活用しているという話であり、資料をすべて引き継いでいると思うので、鴻巣行田北本環境資源組合との比較を出していただきたい。

回答 鴻巣行田北本環境資源組合との概算費用の比較になりますが、施設規模や施設の内容が異なること、加えて、本組合と鴻巣行田北本環境資源組合は組合が異なりますので比較することはできません。また、鴻巣行田北本環境資源組合の資料については、彩北広域清掃組合が引き継いでおり、当組合としては必要と思われる資料のみを活用させていただいております。

質問23 地方債は、この組合が借り入れる考え方なのか。それとも関係市町村が分担して借り入れるという事なのか。

回答 借り入れについては、構成市町が行って負担金として組合が受け取るか、組合が直接借り入れるかについて、どちらが効率的なのか現在検討しているところです。

質問24 鴻巣市は財政的に大丈夫なのか？我々の税金なので、正直なところを伺いたい。

回答 鴻巣市ではごみ処理場建設の基金を積んでおり、現在18億円になっております。着実に積み立てながら、一度に多額の財政負担がないように対応したいと考えます。

質問25 概算施設整備費について、プラントメーカーへの調査結果が320億円から550億円と書いてあるが、これは何社からの回答となるのか。

回答 メーカーに対してヒアリング調査を行い、8社の回答があり、その平均値を採用しています。

質問26 概算事業費463億円に用地費や周辺整備費が含まれていないのはなぜか？(同様の質問数5件)

回答 概算事業費に含まれていない主なものは、用地費と周辺整備費です。正確に言うと、含まれていないのではなく、まだ提示していないのです。周辺整備の代表的なものである外周道路の整備については、道路管理者である鴻巣市が最終的に管理することになります。現段階ではその内容について調整しています。調整が完了しますと、概算事業費の積算を行います。それが出た段階で、皆様に報告をさせて頂きたいと思っています。それから、用地費についても、現段階では、農振農用地の除外の手

続きや都市計画決定の手続きなどが行われていません。この手続きを行っていく中で、その土地の価格については、不動産鑑定士の鑑定を踏まえて決定していきます。現段階ではまだ不動産鑑定前の段階ですので、買収費用が決定した後に、皆様に報告をさせて頂きたいと考えています。

質問27 鴻巣の郷地安養寺の都市計画変更と農地転用の進行状況と土地の買収費について伺う。

回答 現在、農業振興地域整備計画変更手続き※¹²を行っております。用地費の関係については、今後、不動産鑑定士に依頼し鑑定を行います。買収費用が決定した後に、皆さまに報告します。

質問28 3年後の令和9年に着工しないと国の補助金(交付金)が、減額になるということだが、その令和9年に着工しないといけないという根拠は何かあるのか、それと減額の具体的な数字を伺う。(同様の質問数2件)

回答 補助金の名称は、環境省の循環型社会形成推進交付金です。令和9年度までに着工しなければ、この計画でお示した概算施設整備費で考えると、約22億円の減額となります。また、この22億円については、概算施設整備費に対する数字ですので、この金額が変われば数字は変動します。根拠の件ですが、環境省の通知で令和9年度着工であれば現状と同じ補助金(交付金)となる旨の記載があります。ただ、令和10年度以降になると補助金(交付金)に上限額を設定する旨の記載があります。環境省のホームページで公開していますが、組合のホームページにも記載します。

質問29 地元から、水路や農道の整備について要望が上がっているが、最終的には鴻巣市の管理になるものなので、財政的負担は北本市と吉見町が少なくなるように、正副管理者間で調整していただきたい。

回答 周辺道路の関係ですが、施設を作ることについて、近隣にお住まいの方のために周辺道路の整備などを行いつつ、施設の建設・運転へのご協力をお願いするのが地元対応であると思います。吉見町でもその様な地元対応をしており、同様に対応する必要があると考えます。

質問30 現施設の解体費用は含まれないとの説明であったが、現施設の解体費についてはどれぐらいと見積しているのか。また工期についてはどれぐらいになるのか。

回答 解体費用については、新しい施設が運用開始後3年以内に解体に着手すると補助金（交付金）が出るという説明をさせていただきました。それを目標に、設計等をして行きます。現段階で費用は出ていません。

質問31 管理者は選挙中、選挙公報、そして6月の町の公報で、現在稼働中の施設をそのまま使って焼却炉の更新をすれば、新たな施設を作る必要がないのではないかと断言している。今回説明いただいたこの新施設を進める一方で、現在の施設を改修し、引き続き使用していくと取れる。根本的な方針としてどちらなのか。（同様の質問数10件）

回答 令和7年5月8日に埼玉中部環境センターの管理者を選出する会議が開催され、その中で新たな施設の整備に関する事項を進めることに並行して、埼玉中部環境センターの再生について検討していただきたい旨を話しました。これに対して、鴻巣市長、北本市長から、これまでに進めてきた事業なので、現在の計画を今まで通り進めていくべきだという意見が出されました。これらの意見を踏まえ、現施設の更新事業の進め方として、新たなごみ処理施設等の整備に関する事項は今まで通り進める、現施設の再生についてはその可能性について関係する会社等に対し聞き取り調査を行うことを検討することにいたしました。

質問32 基本計画のとおり新ごみ処理施設を建設した場合と、現在の中部環境センター内部の焼却炉をリニューアルした場合で、費用がどのぐらい違うのかしっかりと調査していただきたい。また、いつまで結論を出すのか。（同様の質問数8件）

回答 現施設の費用算出については、現時点では予定しておりません。また、いつまでという件については、なるべく早く調査を完了し、正副管理者に報告したいと考えています。

質問33 正副管理者から指示のあった現施設のリニューアルに関する検討をする際には、第三者委員会の設置を要望する。（同様の質問数2件）

回答 聞き取り調査をするという指示ですので、私たち事務局が当施設に関係する会社等に対してお聞きする予定です。聞き取り調査を行うための第三者委員会の設置の予定はありません。

質問34 ホームページを見られない人や高齢者も多いため、地元自治会の総会で説明していただきたい。

回答 地元協議会が設置されており、各自治会の代表者が来ているので、この件を地元協議会に報告させていただきます。

質問35 郷地安養寺との地域住民の合意ができているか。できているとしたら、どういう形で住民合意したか、細かくご説明いただきたい。(同様の質問数2件)

回答 令和5年度の説明会の開催時に、出席者に対してアンケートを取った結果、説明会全体で、満足、やや満足、普通という回答をした方が全体の約80%でした。また、意見箱を設置し、皆様から意見をいただき、それに対する回答をしておりますが、その回答に対して強いご意見はいただいております。全員の方に理解いただくのは難しいですが、住民の皆様からは一定の理解をいただいていると考えています。

質問36 ゴルフ場や特別養護老人ホームなどの近隣の施設との合意はできているのか。

回答 近隣の施設には、事業の状況は適宜説明しています。その説明の中で、特に反対というお話は聞いておりません。

(2) アンケート用紙でいただいた主なご質問等

質問1 可燃ごみ処理施設の処理量はごみの減量を前提としたものだが、ごみの減量にどのように取り組むのか。また、それは新施設と関係のあるのか。

回答 将来のごみ処理量については、経済性を考慮し、構成市町のごみ減量の目標値などを採用しています。ごみの減量の具体的な方法については、基本的に構成市町の施策によるものと考えますので、構成市町と組合とで協力しながら行っていきます。

質問2 P4 表2の可燃ごみ処理施設の年間必要処理量42,680tはどの値から来たのか。

回答 同ページ(2)施設規模に記載のとおり、計画ごみ処理量38,800t/年に災害廃棄物処理量3,880t/年を加え、42,680t/年となります。

質問3 巨大施設が必要なのか。

回答 可燃ごみのごみ処理量については、当初はごみ処理量実績に基づいたトレンド推計値を用いて計算し、167tとしておりましたが、建設検討委員会からご意見もいただきましたので、基本方針4の「経済性と効率性を勘案した施設」を考慮し、構成市町の一般廃棄物処理基本計画に示される目標値等を採用し147tとしています。現施設と比較しても巨大施設ではなく、適正な規模の施設であると考えています。

質問4 可燃ごみほかの「残さ」の最終処分先はどこか。

回答 焼却灰等については、現在と同様に埼玉県清掃行政研究協議会を通じて民間事業者へ処理委託を行い、セメントなどの材料となる予定です。

質問5 プラスチックごみを資源化するとあるが、どのようなリサイクルを行うのか。

回答 プラスチック類のリサイクルについては、現在リサイクルを行っている容器包装プラスチックと併せて、新施設で追加となる製品プラスチックについても、容器包装リサイクル協会を通じて、資源化を行うことを想定しています。構成市町のこれまでの実績では、コークス炉化学原料化^{*13}(ケミカルリサイクル)、プラスチック原料(マテリアルリサイクル)などに資源化されています。

質問6 剪定枝の堆肥化とあるが、堆肥はどうするのか？販売するのか？

回答 剪定枝を破碎し堆肥化を行うことを基本とし、状況により木質チップとしてリサイクルします。生成された堆肥又は木質チップは、現段階では住民の方々への販売を想定しております。

質問7 新たに粗大ごみを破碎すると受け取りましたが、ここに有害ごみが混じらないようにする対策はどのように行うのか。

回答 粗大ごみの処理については、現施設においても行っております。現施設では、基本的に粗大ごみ破碎時に目視により、リチウムイオン電池や蛍光灯等の確認・除去を行っております。新施設における対策は、現施設の対策を踏まえ、要求水準書（施設の建設・運営にあたっての仕様書）や事業者提案により決定します。

質問8 スプリングマットの処理はどうなるのか。

回答 スプリングマットの処理については、現施設においては処理を行っておりません。今後、その扱いについて、構成市町と協議を行ってまいります。

質問9 木材の焼却をカーボンニュートラルとするのは乱暴ではないか。そのためには緑を増やすために植林などに何らかの貢献することがあって初めて言えることで、そのような取り組み、例えば基金などへの出資を求める。

回答 二酸化炭素の算出方法については、環境省が定める温室効果ガス排出量の算定方法をもとに記載しております。参考までに下記に算定方法のホームページ上での掲載場所を記載します。また、木材の二酸化炭素排出の考え方や植林などへの基金については、一般廃棄物の処理を行う本組合の所掌事務ではありませんので、回答は控えさせていただきます。

環境省 温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度 マニュアル・様式

<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual.html#SEC1>

質問10 施設で電力供給して二酸化炭素削減というグラフに見える。焼却時の熱で蒸気タービンを回して火力発電すると思うが、施設の稼働に使われている以前より増加した電力使用との関係について伺う。

回答 P 7 の図 3 における電気使用については、現施設の実際の使用量とメーカーアンケートによる新施設の使用想定量の平均値を比較しております。新施設においては、現施設と比較して、電気を使用した設備などが増加するため、電気使用が増加していると想定されます。

質問11 生ごみの処理について、水分の多い生ごみを可燃として処理するのは化石燃料の消費が大きくなり、カーボンニュートラルとは言えないとの指摘がある。どう考えるか？

回答 現施設及び整備基本計画で採用したストーカ式では、炉内部で、ごみを乾燥、燃焼、後燃焼という段階を経て処理を行います。炉の立ち上げ（立ち下げ）時には、灯油等の化石燃料を用いて温度を上げてからごみの投入を開始します。その後は状況にもよりますが、自燃状態で 1 ～ 2 か月程度運転を行い、自燃状態において化石燃料は使用しません。このような炉の仕組みに加え、新施設の計画ごみ質を考慮しても、化石燃料を投入しないと燃焼しないという状況は考えにくく、ご指摘には当たらないと考えます。

質問12 令和5年度の説明会資料 P6 水害対策における対策例1の全体かさ上げに加えて、ランプウェイから先を上げることで水害対策とする見方でよいか。

回答 ご指摘のとおり、ランプウェイ（傾斜路）を用いて、ピットの搬入口の高さを上げて対策することを基本としています。また、重要設備等についても上階への設置を行います。なお、この対策については整備基本計画の方針であり、事業者提案によって変更する可能性があります。

質問13 調整池について、有害物質は流れ込まない仕組みか。調整池の水が台風等であふれた場合、行先はどこへ行くのか。

回答 施設内の廃棄物処理で使用した水は、施設内で再利用します。調整池には雨水のみが流入します。令和元年の台風 19 号と同等の降雨であっても貯水できる容量となりますが、万が一、あふれた場合は、周辺の水路等に流れると想定されます。

質問14 概算造成整備費の内訳概要を伺う。

回答 概算造成整備費は、詳細の仕様が決まっていない想定費用であるため、内訳についての回答は差し控えさせていただきます。

質問15 今までの時間経過や令和 9 年度の着工を考えると、用地取得や周辺道路整備費について公示地価などを参考に算出できると考えるが、なぜ行われなかったのか。

回答 用地の価格は、不動産鑑定評価により客観的な価格を算出したうえで、お知らせする予定です。周辺整備費については、今後、地元の方々や鴻巣市との協議を基に内容を定めていきますので、現時点ではお示ししておりません。

質問16 構成市町の負担割合がこれからというのが理解できない。

回答 現在、構成市町において協議中となっています。

質問17 令和7年度中に用地買収着手とあるが、現状何も説明できない状況で実際可能なのか。

回答 現在、用地買収に向け、都市計画決定や農振除外の手続きを行っておりますので、それらの手続きが完了後に用地買収に着手する予定です。原則、令和7年度に用地買収に向けた準備を行い、令和8年度に買収することを考えていきます。

質問18 周辺環境調査はこれから実施と答えた件について、今年度はどんな形で実施するのか。

回答 生活環境影響調査は令和5年度より行っており、今年度は結果を縦覧する予定です。

質問19 PFOS/PFOA についての問いが会場で出たが、例えば家庭から出る防水剤缶、撥水剤缶、家庭の浄水カートリッジ活性炭などの処理はどのように想定しているか。

回答 P F O S / P F O Aについて、日本国においては水質の暫定基準が示された段階であり、その他の取扱いについては検討中のことだと認識しております。P F O S / P F O Aを含む可能性のある一般廃棄物についても、国や県において処理方法は定められておりません。しかし、今後の処分方法についてはいずれルールが定められると考えており、引き続き国や県の最新動向を確認しながら、一般廃棄物処理における取扱いが決定した際には、そのルールに則って対応いたします。

質問20 事業者選定の考え方について、できる範囲で説明を伺う。

回答 事業者選定についての考え方ですが、整備基本計画を基に参考見積仕様書を作成し、メーカーへの見積徴取を行います。その結果を踏まえ、要求水準書^{※14}をはじめと

する入札資料を作成し、入札公告を行い、それに対して事業者より提案をいただきます。その提案について、事業者選定委員会※¹⁶で審査を行い、事業者を選定します。その過程で作成する要求水準書や審査基準などについても、事業者選定委員会で内容を決定していきます。

質問21 現施設のリニューアル調査をするという事は現施設を使用することなのか、調査はどのように行うのか

回答 本計画に並行して、吉見町にある埼玉中部環境センターについて、当時建設した炉メーカー、現在運転管理を委託している会社などに対して、施設の改修等について、聞き取り調査を行うこととしております。

質問22 なぜ郷地安養寺なのか。

回答 埼玉中部環境保全組合は、鴻巣市・北本市・吉見町の2市1町のごみを共同で処理するための一部事務組合で、組合の主要な決め事は2市1町の協議と合意の下に組合で定めています。鴻巣市郷地安養寺地内は、新たなごみ処理施設の建設予定地として、2市1町の合意事項の1つとして、令和3年9月に合意書で定められたものです。この場所は合意書で定められた唯一の建設予定地であり、この場所の他に2市1町により示された場所はありません。よって組合としては、郷地安養寺地内が本組合の施設を建設する場所として適地であるかについて、建設検討委員会（第1期）において、調査研究及び検討をしていただき、その答申を受け、建設予定地を決定しております。

質問23 高額なごみ処理施設の建設で、市の財政は破綻しないか。

回答 構成市町では、それぞれ新たなごみ処理施設建設に対応するための準備を行っています。また、組合では、国からの補助金（交付金）を活用するとともに、地方債という形で資金を借り入れ、その返済を長期にわたって行うことで、その施設を利用する将来の世代の住民にも費用を分担してもらい、世代間の負担の公平性を保つべく、資金を調達して事業を行っています。本事業に対する財政計画は、構成市町と協議を行ったうえで、定めていきます。

質問24 ホームページ回答・公表はダメ。市民町民にできる限り回答・公表すべきである。

回答 ホームページは、インターネット上で組合が情報を発信し、印刷物等を配布することなく市民町民の方々とのコミュニケーションや情報の提供、最新の情報などを掲載する場として機能し、関係構築や信頼性向上のツールとして大変重要と考えておりますので、今後も活用させていただければと思います。

また、インターネットが見られない方への対応として、現在設置している意見箱への回答のファイル内に本報告書も追加で掲示させていただきます。

質問25 中部環境センターだよりを出すこと。

回答 中部環境センターだよりは、年2回、6月と12月に発行しておりますので、その時々に必要な内容を掲載していますので、是非ご覧ください。

質問26 市民町民の多くの意見を聞く事。意見箱、パブコメ程度ではダメ。

回答 今回、説明会を4回開催しており、構成市町等に設置した意見箱、ホームページの意見箱でも随時ご意見を受け付けております。ぜひ、ご活用ください。

質問27 今後の計画に対する質問はどのようにできるか。私も勉強したいと思う。

回答 構成市町に設置している意見箱のほか、ホームページにおいても意見箱を設置し、随時ご質問やご意見を受け付けております。

質問28 組合、3市町と市民の話し合いを何度もして、子供たちと若者に新ごみ施設を喜んでもらえる、自慢できるようなものにできるのか。

回答 今後、要求水準書等を作成していく中で、より良い施設となるよう検討を重ねてまいります。

質問29 夏休みに3市町の子供達等に施設見学と講習会を行うことはできるか。

回答 環境学習については、子供たちを初め、地域住民の利用機会の多い、より良い施設となるよう検討してまいります。

【本文中の注釈の説明】

- ※ 1 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を実質的にゼロにする概念をいう。
- ※ 2 サーマルリサイクル…廃棄物を焼却した時のエネルギーを再利用する方法のこと。
- ※ 3 マテリアルリサイクル…廃棄物を原材料に戻し、再び製品の原料として再利用する環境負荷の低いリサイクル方法をいう。
- ※ 4 容器リサイクル協会…公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のことをいう。容器包装リサイクル法に基づく指定法人であり、プラスチックの資源循環を行なうため、市町村からの分別収集物を引取り、再商品化事業者へ再商品化業務を委託している。プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品廃棄物の再商品化も行う。
- ※ 5 一般廃棄物…一般廃棄物とは、家庭から排出される廃棄物と、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ（事務所・商店などから排出される紙ごみ、飲食店から排出される生ごみなど）をいう。
- ※ 6 産業廃棄物…事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥など廃棄物処理法で定められた 20 種類のものをいう。
- ※ 7 PFAS…有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1 万種類以上の物質があるとされている。PFAS の中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されており、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められている。
- ※ 8 ダイオキシン類…炭素と塩素を含んだ物質が約 250℃～400℃で不完全燃焼した場合や、ばいじんを含む排ガスが 300℃～500℃の範囲で徐々に冷やされた場合に再合成されることにより発生する有機塩素化合物のこと。
- ※ 9 交付金…ここでいう交付金は、「循環型社会形成推進交付金」のことであり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 に規定する基本方針に沿って、市町村等が作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等の実施に要する経費に充てるため、交付要綱に従い国が交付する交付金をいう。説明会の中では便宜上、補助金という表現をしている。
- ※ 10 交付税…地方交付税のことであり、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために、所得税や法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額について、国税として国が変わって徴取し、一定の合理的な基準によって再配分される地方の固有財源をいう。
- ※ 11 ボーリングデータ…地面に穴をあけ、地層の構成や深度、強度、土質などを調査するためにを行うボーリング調査のデータをいう。
- ※ 12 農業振興地域整備計画変更手続き…農地として利用されている建設予定地について、農用地からの除外するための手続きをいう。
- ※ 13 コークス炉化学原料化…廃プラスチックをコークス炉で熱分解し、コークスや炭化水素油、コークス炉ガスを生成する技術のことをいう。
- ※ 14 要求水準書…「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に基づいた PFI 事業の発注に際し、入札参加者に対して公共施設等の管理者等の意図を示すための重要な書類であり、施設の設計や運営の要件などについてまとめたものをいう。
- ※ 15 事業者選定委員会…ごみ処理施設の整備運営事業者を選定するにあたり、競争性及び公正性を確保し、客観的な審査及び評価を行うために設置する附属機関をいう。

4 説明会でのアンケート結果

開催場所	開催日時	参加者	アンケート数	回答率
笠原公民館	5月28日(水)	22人	12	55%
フレサよしみ	5月30日(金)	84人	54	64%
北本市文化センター	6月1日(日)	38人	20	53%
クレアこうのす	6月7日(土)	52人	25	48%
合計		196人	111	57%

考察:全体の参加者は196名であった。令和5年度は241名であったため、2割程度少なかった。アンケートの回答率は合計で57%であった。また、複数の説明会に出席された方もいらした。

1. 構成市町等

あなたの住所はどちらでしょうか

A. 鴻巣市	36人(32%)
B. 北本市	21人(19%)
C. 吉見町	43人(39%)
D. その他	10人(9%)
未回答	1人(1%)

考察:吉見町の参加者が多く、鴻巣市、北本市の参加者は人口に比較して少なかった。

2. 事業の説明について

2-1 説明時間についてどのように感じましたか。

A. 長い	4人(4%)
B. やや長い	33人(30%)
C. ちょうどよい	55人(50%)
D. やや短い	2人(2%)
E. 短い	7人(6%)
未回答	10人(9%)

考察:「やや長い」と「ちょうどよい」が80%であった。

2－2 説明内容について理解できましたか。

A. 満足	35人（32％）
B. やや満足	26人（23％）
C. 普通	29人（26％）
D. やや不満	4人（4％）
E. 不満	8人（7％）
未回答	9人（8％）

考察:「満足」、「やや満足」、「普通」の合計は81%であった。また、事業に必要な全体概算事業費が示されていないことへの意見があった。

2－3 説明内容は十分でしたでしょうか。

A. 満足	44人（40％）
B. やや満足	16人（14％）
C. 普通	29人（26％）
D. やや不満	7人（6％）
E. 不満	5人（5％）
未回答	10人（9％）

考察:「満足」、「やや満足」、「普通」の合計は80%であった。また、用地費、周辺整備費などの費用が示されておらず、全体概算事業費が示されていないことへの意見があった。

3. 質疑応答について

3-1 質疑時間についてどのように感じましたか。

A. 長い	11人 (10%)
B. やや長い	19人 (17%)
C. ちょうどよい	50人 (45%)
D. やや短い	4人 (4%)
E. 短い	7人 (6%)
未回答	20人 (18%)

考察:「ちょうどよい」が45%、「長い」と「やや長い」が27%であった。

3-2 質疑の対応は満足でしたでしょうか。

A. 満足	29人 (26%)
B. やや満足	9人 (8%)
C. 普通	30人 (27%)
D. やや不満	15人 (14%)
E. 不満	10人 (9%)
未回答	18人 (16%)

考察:「満足」、「やや満足」、「普通」の合計は61%であった。一方で「やや不満」、「不満」が23%であった。また、「質問が長い」、「個人の意見を聴く場ではない」などの意見があった。

5 写真

鴻巣市会場（笠原公民館）



吉見町会場（フレサよしみ）



北本市会場（北本市文化センター）



鴻巣市会場（クレアこうのす）



6 まとめ

今回の説明会では、地元の皆さまをはじめ、市民・町民の皆さまに、埼玉中部環境保全組合が策定した新たなごみ処理施設等整備基本計画の概要やスケジュールについて、お伝えし、それに対する貴重なご意見等を拝聴することができました。

質疑応答においては、「全体費用の明示、用地・周辺整備費の明示」について多くのご質問をいただきました。現時点では用地や周辺整備については協議中であり、内容が決定していない旨の回答をしており、今後、内容や費用がまとまり次第、公表を行っていきたいと考えています。また、脱炭素の観点などから、処理方式の選定方法やプラスチック類資源化施設の質問も何点かあり、脱炭素の観点からは「プラスチック類の処理」が大きく関係すること、処理方式の選定は脱炭素も含めて様々な評価項目から選定を行ったことについて、説明しました。加えて、「現施設の再生」に関しての管理者の考え、今後の進め方について多くのご意見・ご質問が寄せられ、本計画は予定通り進めること、「現施設の再生」については関係する会社へ聞き取り調査を行うことを検討することを説明しました。

アンケートにおいては、参加者196名に対して111名（57％）の回答をいただきました。説明についての時間、理解、満足度は、「普通」以上の合計が80％以上と高く、一定の理解をいただいたと考えています。質疑応答の時間については、やや長いと思われる傾向があること、質疑応答の満足度については半数以上の方に満足いただけたことが分かりました。

今回、多くの皆さまからいただいたご意見等は、本組合の大切な資料として今後の事務に生かしてまいりたいと考えております。説明会にご協力くださった皆さまに深く感謝申し上げますとともに、皆さま方の更なるご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。